

第3期広島県地球温暖化対策実行計画の取組期間延長について

〔平成28年3月〕
地球環境対策推進会議

1 趣旨

- 地球温暖化対策推進法（以下「法」）第20条の3の規定に基づく、県の事務・事業に起因する温室効果ガスの排出量の削減等に関する「第3期広島県地球温暖化対策実行計画（平成24～27年度）」は、今年度末で計画期間が終了するが、次の理由により、平成28年度末まで期間を1年間延長して取り組む。

（理由）法に基づき、県は、国の地球温暖化対策計画に即して、県の計画を策定するものとされているが、国の計画は、昨年12月に開催された、国連気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）を踏まえ、今春、策定することとしており、現在策定中であるため。

- 次期計画は、法に基づき、国の新たな計画に即して、平成28年度に策定する。
- 延長期間中の削減目標については、平成26年度までの実績を踏まえて、平成28年度までの目標を設定する。

2 平成26年度までの実績

（1）排出実績

削減目標（基準年度：H23 ⇒ 4年間で削減率4%、年平均1%以上）に対して、平成26年度の実績は、基準年度比で、削減率7.1%、年平均2.4%と順調に削減している。

温室効果ガス*排出量の推移（CO₂換算）（排出係数を固定）【単位：t-CO₂】

区分		H23	H24	H25	H26	H27
計画進捗状況	計画期間	(基準年)	←—————→			
	削減目標	(H23比)				△4%
		年平均1%以上削減				
実績	排出量	42,433	41,396	41,051	39,418	
	増減量	(H23比)	△1,037	△1,382	△3,015	
	増減率	(H23比)	△2.4%	△3.3%	△7.1%	
		年平均2.4%削減				

* 二酸化炭素，メタン，一酸化二窒素，HFC（ハイドロフルオロカーボン）の4種類を対象

** 病院・警察・水道事業など、安全や県民サービスの維持等に係る業務を除いた事業（指定管理等も除く）

（2）削減実績に係る要因分析（詳細は別紙のとおり）

- 延長期間中の目標を検討するにあたっては、これまでの実績をベースとすることとしたが、26年度に削減率が大幅に増加したことから、特殊要因の有無を検証するため、削減実績の詳細な要因分析を行った。
- 具体的には、これまで、毎年、電気や燃料などのエネルギー区分による実績を把握してきたが、より詳細な要因分析を行うため、各種文献等を参考に、独自に、ハード、ソフト及びその他（気象等）の3つの要因に分類し、削減要因を試算した。
- この結果、平成26年度実績（平成23年度比3,015 t減）のうち、ハード要因約1,400 t、ソフト要因104 t及びその他（気象要因）1,511 tとなり、削減量の半分は気象影響によるものと考えられた。
- なお、気象影響を除いても、平成27年度（目標年度）において、削減目標（削減率4%）を達成できる見込みである。

3 延長期間中の目標値

(1) 目標の考え方

- 気象要因による増減は不確定で、影響も大きいいため、気象要因を含まない目標値を検討する。
- 現行計画では、年平均1%以上*、4年間で4%削減を目標としていることから、この考え方を踏襲した場合、1年延長すると、5年間で5%削減となる。
- 5%削減とは、基準年度から2,122t削減することであるが、気象影響を除いた平成26年度の実績は、基準年度比1,504t減(3.5%減)であり、5%削減のためには、あと618t削減が必要である。現状において、H28年度までのハード要因による削減見込量は415tであり、現行の取組を継続するのみでは、5%の達成は困難な状況である。

H28削減目標量 2,122t - H26までの削減量 1,504t = H27・28削減必要量 618t > H27・28見込量 415t

- このため、5%を目標値として設定したうえで、ソフト対策を現行よりも一層強化することで目標の達成を目指す。

※ 省エネ法における事業者の中長期的な削減目標である「年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減」との整合性も考慮

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29～	
現行計画	計画期間	(基準年)						延長	
	削減目標	(H23比)						変更 △4%	5年間で 5%削減
			年平均1%以上削減					△5%	
	削減実績	実績	(H23比)	△2.4%	△3.3%	△7.1%			
実績 (気象影響 除く)		(H23比)	△0.7%	△2.4%	△3.5%				
次期計画							(策定)		

H27-H28削減可能量 (t-CO2)

		見込量	必要量
ハード対策	省エネ高効率設備の導入等 ▲394 公用車の更新(2年間で50台) ▲21	▲415	
ソフト対策 (強化)	窓側照明の消灯, 不要箇所の間引き(実施率41%→60%) 使用していない会議室や倉庫のスイッチをOFF(実施率62% →80%)	▲289	
H27~H28計		▲704	▲618

- なお、COP21を踏まえた次期計画においては、現行計画を上回る目標とすることが考えられるが、実効性のあるものとするためには、ソフト対策に加えて、LED照明の積極的な導入など、ハード対策の一層の強化を検討していく必要がある。

(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

年平均1%以上, 4年間で4%削減 ⇒ **5年間で5%削減***

項目	【基準年度】 平成23年度	【目標年度】 平成28年度	削減目標	
			削減量	削減率
県民の安全等に係る 事業を除く事業	42,433 t-CO2	40,311t-CO2	2,122 t-CO2	5%

※目標年度における最終的な評価は、気象要因を含んだ実績で評価する。